

練馬総合運動場公園 多目的広場の利用方法

= 団体利用の予約方法 =

1

練馬総合運動場公園の管理棟で利用登録（団体登録）をしてください。

登録要件

10名以上で、過半数が練馬区在住・在勤・在学であること。
ただし、代表者は18歳以上の練馬区在住・在勤・在学であること。

必要書類

- 1 登録申請書、メンバー表
 - 2 メンバーの免許証、在勤(学)証明書など
【コピー可。ただし、申請者の本人確認資料は原本のみ可】
- 必要書類1は練馬総合運動場公園の窓口で入手してください。
中学生以下の方は必要書類2の提出は不要です。

申請窓口

| | |
|-----------|--|
| 練馬総合運動場公園 | 開園時間：9時00分～18時00分 休園日：年末年始（12/29～1/3） |
|-----------|--|

申請ができる方は団体メンバーの方に限ります。代理申請は受け付けられません。

その他

練馬総合運動場公園の陸上競技場やその他の区立施設を団体利用するために必要な登録と共通の登録ではありません。練馬区公共施設予約システムの利用登録が済んでいる団体であっても、別途団体の登録が必要です。

2

練馬総合運動場公園の管理棟で利用申込みをしてください。

| | |
|----------|---|
| 抽選申込み | 利用予定日が属する月の2か月前の初日から、練馬総合運動場公園の管理棟受付窓口にて、利用の申込みをすることができます。ただし、1月は4日が申込みの初日です。申込み初日の9時30分時点で複数の団体から同じ利用枠に申込みがあった場合は、抽選により当落を決定します。 |
| 空き枠予約 | 抽選申込み終了後、空いている利用枠については、練馬総合運動場公園の管理棟受付窓口にて、先着順で予約をすることができます（利用予定日の7日前まで）。 |
| 使用料のお支払い | 使用料は利用当日にお支払いください。 |

施設使用料と利用時間枠

練馬総合運動場公園の多目的広場は、ゲートボールやボール遊びなど多目的に利用できます。団体利用ができる利用時間枠は以下のとおりです。なお、準備および原状回復にかかる時間も利用時間に含まれます。

施設使用料：【1時間100円】

| | 1 枠 | 2 枠 | 3 枠 | 4 枠 |
|--------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 4～5月 8～9月 | 9時～12時 【3時間】 | 12時～15時 【3時間】 | 15時～18時 【3時間】 | — |
| 6月～7月 | 9時～12時 【3時間】 | 12時～15時 【3時間】 | 15時～17時 【2時間】 | 17時～19時 【2時間】 |
| 10月～3月 | 9時～12時 【3時間】 | 12時～15時 【3時間】 | 15時～17時 【2時間】 | — |

1 枠目の時間を団体利用(貸切利用)することはできません。

予約の変更・取消し

予約の変更・取消しの手続きは、練馬総合運動場公園の管理棟受付窓口で利用予定日の7日前までに行ってください。

3

予約をした利用時間に練馬総合運動場公園へお越しください。

ご来園になりましたら、まず管理棟内の受付窓口にお越しください。

必要なもの

- 1 団体登録カード
- 2 施設使用料（現金）

管理棟設備のご案内

管理棟内には以下の設備があります。

- ・受付窓口、事務室、救護室
- ・トイレ（男女、だれでも）
- ・更衣室、ロッカー、シャワー室（男女、だれでも）
- ・自動販売機
- ・大会議室、小会議室（ 利用には予約が必要です。 ）

駐車場のご案内

公園内には有料の駐車場があります。

- < 使用料 > 最初の1時間は200円。以降30分ごとに100円が加算されます。
障害者手帳等をお持ちの方は、料金が免除されます。
ご利用の際は、管理棟の受付窓口到手帳等をご提示ください。

= 団体利用時の注意事項 =

施設利用上の注意事項

- ・施設を予約した団体が、他の団体に施設を利用する権利を譲渡することはできません。
- ・学校等の部活動での利用はできません。
- ・火気の使用はできません。
- ・天然芝を傷めるおそれがある行為や施設を汚損・破損するおそれがある行為はできません。
- ・施設管理者が、施設の安全管理上支障があると判断した場合などは、団体利用を中止させていただきます。

悪天候時などの利用キャンセル

悪天候や猛暑などのために施設の利用をキャンセルしたい場合、必ず「練馬総合運動場公園」へ（電話 03-3994-3086）へ連絡をして施設管理者と利用キャンセルの協議を行ってください。
施設の状態により、施設管理者が施設の利用を制限する場合があります。

= 一般開放のご案内 =

- ・2面ある多目的広場のうち1面は常に開放します。
- ・一般開放の時間は事前申込み不要（無料）で施設を利用することができます。
- ・他の利用者と譲り合って利用していただくため、周りに危険がおよぶおそれがある行為（エアガン、ラジコン、バット、ゴルフクラブなどの使用）は禁止します。

（お問い合わせ）

練馬区地域文化部

スポーツ振興課運営調整係

電話 03-5984-1660

FAX 03-5984-1228